

# 平成30年4月1日から 水道料金を改定します



平成17年1月の市町合併以後、消費税率改定を除いて実質的な水道料金の値上げを行うことなく、比較的安価な料金を維持してきました。

しかし、市内に埋設された水道本管の総延長が362kmあるなかで、耐震化率は約38.8%にとどまり、約23%が耐用年数を超えて老朽化しています。また、水源地や浄水場などの施設も、約24%が老朽化しており、多くは耐震性が不足しています。

老朽化する施設や水道本管の更新、耐震化には多大な費用が必要となることから、数年後には事業資金が不足する状況が見込まれています。

水道事業の健全な経営を確保し、今後も安全でおいしい水を安定供給できるように、基本料金および超過料金をそれぞれ18%引き上げるとともに、使用水量の少ない高齢者世帯などに配慮するため、基本水量（基本料金に付与される一定の水量）を10m<sup>3</sup>から5m<sup>3</sup>に改めます。

## 新料金表（一般用、1カ月分、消費税込み）

メーター口径	基本料金（5m <sup>3</sup> まで）	超過料金（1m <sup>3</sup> につき）	
		区分	
13mm	712円	6～10m <sup>3</sup>	98円
20mm	950円	11～20m <sup>3</sup>	111円
25mm	1,414円	21～30m <sup>3</sup>	114円
30mm	2,397円	31～50m <sup>3</sup>	116円
40mm	5,162円	51～100m <sup>3</sup>	142円
50mm	8,974円	101～200m <sup>3</sup>	173円
75mm	12,441円	201m <sup>3</sup> 以上	178円
100mm	21,546円		
150mm	49,777円		
200mm	84,823円		

## 新旧料金の比較（メーター口径13mmの場合）

使用水量	旧料金	新料金	差額
5m <sup>3</sup> まで	1,080円	712円	-368円
6m <sup>3</sup>	1,080円	810円	-270円
7m <sup>3</sup>	1,080円	908円	-172円
8m <sup>3</sup>	1,080円	1,006円	-74円
9m <sup>3</sup>	1,080円	1,104円	24円
10m <sup>3</sup>	1,080円	1,202円	122円
15m <sup>3</sup>	1,555円	1,757円	202円
20m <sup>3</sup>	2,030円	2,312円	282円
25m <sup>3</sup>	2,515円	2,882円	367円
30m <sup>3</sup>	3,000円	3,452円	452円

## 計算例（メーター口径13mmで使用水量20m<sup>3</sup>の場合）



※経過措置として、平成30年4月分水道料金のうち、3月から継続しているものは旧料金を適用します。

※工事用・臨時用など一般用以外の料金、下水道等使用料に変更はありません。

※水道料金の改定について詳しくは、建設部上下水道局上水道室へお問い合わせいただくか、市ホームページ（上水道室のページ）をご覧ください。

**問合せ先** 建設部上下水道局上水道室  
(☎97-0621)